

## リコーグループ税務方針

リコーグループは、役員および社員が企業活動を展開していく上で求められる基本的な行動規範をリコーグループ行動規範として定めています。本規範においては、「国、地域ごとの法令について常に注意を払い、理解に努め、遵守し、行動する。」ことを基本姿勢の一つとして記載しており、納税についても同様であり、国、地域ごと税務関連法令、国際ルール等に従い税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適切な納税を行い企業の社会的責任を果たします。

また、恣意的な租税回避や税務コンプライアンスの欠如は、税務訴訟やペナルティ課税といった直接的な財務リスクのみならず、風評等リコーグループのビジネスにとって、また、様々なステークホルダーにとって悪影響を与えるリスクを招くと理解しています。

### ビジネスの原則

リコーグループはOECD やBase Erosion Profit Shifting (BEPS)のプロジェクトなど国際的な税務フレームワークに対応することにより、税務ペナルティや二重課税による企業価値の毀損リスクの防止に努めております。

グループ内取引の価格設定と契約内容に関する基本を定め、より合理的かつ整合性のある取引の遂行を図っております。グループ間国際取引における取引価格については原則として、独立企業原則に基づいて算定しております。

また、BEPS各行動計画に従い、日本を含め各国においてBEPS対応の税制改正への対応作業を進めております。

### 税務当局との関係

リコーグループは、税務当局に誠意を持って対応することにより、税務の確実性を高めることを目指しております。

適時適切な税務申告・納付、税務当局からの求めに応じた税務情報等の提出を通し、各国税務当局との信頼関係を築くとともに、必要に応じて事前確認制度などによる税務当局との合意を図り、長期の税務ポジションの明確化と税務リスク低減に努めております。

### 透明性

リコーグループは、会計基準の世界標準である国際会計基準（IFRS）を導入し、グループ内の会計基準を統一することがグループ経営管理の精度向上に寄与するものと判断し、2014年3月期期末決算からIFRSを任意適用しております。

IFRSや金融商品取引法に準拠し、有価証券報告書を作成しており、EDINET\*にて開示されております。

有価証券報告書は、当社ホームページより英訳版とともに閲覧することが可能となっております。当有価証券報告書の中で、税務に関して繰延税金資産負債の内訳等を法令および規則に準拠して掲載しております。

\*EDINET

金融商品取引法に基づく開示文書に関する金融庁所管の電子情報開示システム